

公 告

府有財産の売払契約について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和7年9月18日

京都府知事 西脇 隆俊

1 入札に付する物件及び予定価格

(1) 物件番号1

所 在：京都市左京区大原大長瀬町 183 番 1

地 目：宅地

地 積：183.50 m²（登記簿）

建 物：無

予定価格：855,000 円

(2) 物件番号2

所 在：綾部市上延町蛭子 37 番 47、37 番 51、37 番 52

地 目：雑種地

地 積：884.00 m²（登記簿）

建 物：延べ床面積 385.32 m²（登記簿）

予定価格：10,000 円

2 入札に参加する者に必要な要件

次の（1）から（8）までのいずれにも該当しない者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

(2) 京都府税の滞納をしている者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者

ア 当該物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

注 「これに類するもの」とは、公の秩序又は善良な風俗に反する目的その他社会通念上不適切と認められるものをいう。

イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

ウ 次のいずれかに該当する者

(ア) 法人の役員等が暴力団員であるもの又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者

注 役員等とは、「役員、その支店又は常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者」をいう。

(イ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者

(ウ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者

(エ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(オ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用していると認められる者

- (4) 前記(3)に該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- (5) 地方自治法第238条の3第1項に定められた公有財産に関する事務に従事する京都府の職員
- (6) 破壊活動防止法(昭和27年法律第240号)に基づく破壊的団体及び当該団体の役員若しくは構成員
- (7) 令和7年度府有財産売却入札要綱の内容を承諾せず、遵守できない者
- (8) 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者

3 一般競争入札申込用紙及び案内書の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

令和7年9月18日(木)から令和7年10月31日(金)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(2) 配布場所

- ア 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府庁第2号館6階
京都府総務部府有資産活用課
- イ 京都府広域振興局地域連携・振興部総務防災課及び地域総務防災課

4 契約条項を示す場所

3の(2)のアに同じ。

5 入札参加申込みの方法

- (1) 一般競争入札申込用紙に必要事項を記載の上、2の(1)から(8)までのいずれにも該当しない者であること等を誓約する書面を添えて、次のア又はイにより申し込むこと。

ア 一般競争入札申込書及び誓約書(以下「申込書等」という。)を郵送する場合

(ア) 送付先

〒602-8570(府庁専用の郵便番号のため住所の記載は不要です。)
京都府総務部府有資産活用課

(イ) 受付期間

令和7年9月18日(木)から令和7年10月31日(金)まで(必着)

イ 申込書等を持参する場合

(ア) 受付場所

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府庁第2号館6階
京都府総務部府有資産活用課

(イ) 受付期間

令和7年9月18日(木)から令和7年10月31日(金)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(ウ) 受付時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

- (2) 期限までに申込書等を提出しない者は、この入札に参加することができない。

6 入札の日時及び場所

(1) 物件番号1～2

ア 日時

令和7年11月26日(水) 午前11時

イ 場所

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府庁第3号館地下1階 講堂

ウ 方法等

開札は、入札後直ちに行う。

7 入札保証金

入札者は、入札見積額の100分の5以上の入札保証金を入札執行当日の受付時まで
に納めなければならない。

8 入札の無効

2に示した入札参加資格のない者のした入札及び令和7年度府有財産売払入札要綱
に違反した入札は無効とする。

9 落札者の決定

入札を行った者のうち、入札書に記載された金額が、予定価格以上で、かつ、最高の
価格をもって入札した者を落札者とし、この金額を落札金額とする。

10 契約書作成の要否及び売買代金の支払方法

(1) 契約書を作成する。

(2) 売買代金の100分の10の契約保証金を納付し、令和8年1月14日(水)までに売 買代金を納付する。

11 契約締結の不履行

落札の決定を留保した場合を除き、落札者が落札決定の日から令和7年12月16日
(火)までに契約を締結しないときは、7の入札保証金は違約金として府に帰属する。
落札の決定を留保した場合の契約の締結期限については、別途通知する。

12 現地説明

(1) 開催日時

令和7年10月7日(火)

物件番号1 午前10時30分から午前11時まで

物件番号2 午後2時30分から午後3時まで

(2) 場所

物件の所在地

13 入札の中止

1で掲げた物件について入札を中止することとした場合は、京都府ホームページによ
り中止の公告を行う。

14 その他

入札の詳細は、案内書による。

15 問い合わせ先

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府庁第2号館6階

京都府総務部府有資産活用課

電話番号(075)414-5434